

## ◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

“住友生命「Vitality」”のポイント獲得について、妊婦や若年層においてはVitalityポイントの獲得が難しいケースがある。妊婦に対する救済措置を設けられないか。また、若年層においても職場の定期健診等で血液検査が省略され、高ステータスを目指すことが難しいことがあるため、何らかの対処を検討してほしい。

Vitality健康プログラムについて、健康増進活動の評価に用いるポイントメニュー等のレベルアップを2025年3月から実施しております。

Vitality会員が妊娠した場合においては、健康診断の結果が当社所定の基準に該当しなくなることや運動量の減少により、Vitalityポイントの獲得やステータス維持が困難となるケースがあったことを踏まえ、2025年3月から、Vitality会員本人の妊娠の申し出に基づき、保険料判定がブルーステータスであっても一定期間保険料がアップしない取扱いを開始しました。

また、健康診断結果を提出することにより獲得できるポイントに関して、39歳以下の場合、血液検査(血糖、LDLコレステロール)の受診が無くとも最大ポイント(10,000pt)を獲得いただける基準に変更しました(※)

引き続き、ウェルビーイングの実現に貢献するべく、お客さまに寄り添ったVitality健康プログラムのレベルアップに取り組んでまいります。

※2025年4月1日以降の受診分を対象に、変更後の基準によるポイントの付与を2025年9月下旬以降に行います。

どの業種も人手不足の傾向にあると思うが営業職員の採用数をどのように確保するのか教えてほしい。従来とは異なるアプローチも考えているのか。

営業職員の採用に向けては、求める人物像を明確にするために採用の基本方針を定めております。この中の一つである“住友生命「Vitality」”の理念に共感し、その魅力を素直に伝えられる人材の採用に向けて、“住友生命「Vitality」”の魅力を訴求する動画やVitality体験版等の活用により、健康長寿社会の実現に貢献する当社の活動をお伝えする取組みを進めております。

加えて、本社からのダイレクトリクルーティングの推進支援等、従来のリファラル採用と異なる採用手法の展開も行っています。

運営面において採用活動の担い手の増加や四半期ごとの採用スケジュールの策定、採用アプローチツールのレベルアップ等にも取り組むとともに、制度面においても処遇面の魅力を高めるなど、引き続き「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」の実現を目指し取組みを進めてまいります。

SDGs達成への取組みや健康増進活動を促すためにも、住友生命とお客さまが共同で実施する社会貢献活動を企画してはどうか。

現在、当社とお客さまが共同で取り組んでいる社会貢献活動の一つに、parkrun(パークラン)があります。parkrunは、一般社団法人parkrun Japanが実施する、毎週土曜日の朝定時に行われる参加費無料の5kmのウォーキング・ジョギング・ランニングやボランティアができるコミュニティイベントです。日本国内では、2024年度末時点で19都府県42か所で開催されており、当社は2019年から日本での展開を全面的にサポートしています。

各地のparkrunには、当社職員が運営ボランティアや参加者として関わっており、お客さまとともに地域社会への貢献や健康増進に繋がる活動として、今後も開催箇所を増やしていく方針です。

また、“住友生命「Vitality」”においては、1週間ごとに設定される運動目標を達成することにより、特典(リワード)が獲得できる「アクティブチャレンジ」というプログラムがありますが、特典(リワード)として獲得したコンビニエンスストアのドリンク等と交換できる各種チケットに代えて、「あしなが育英会」、「日本対がん協会」、「日本赤十字社」、「WWFジャパン」への寄付を選択することも可能となっており、お客さまが健康増進に取り組みながら、SDGs達成にも貢献できる仕組みとなっています。

今後も、当社とお客さまが共同で実施できる社会貢献活動を検討してまいります。

米国の政権交代など国際情勢が混沌とする中でのリスク管理や、運用状況について教えてほしい。

当社は、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(※)の推進を基本方針として、安定的な運用収益の確保と確実な保険金等のお支払いの実現を図るため、長期の公社債や貸付金などの安全性の高い資産を中心とした投資を行っております。さらに、一定のリスクの範囲内で収益の上乗せを図るため、株式や外国債券などへの投資を行っています。

単年度ごとの資産運用計画の策定にあたっては、リスク管理部門においてリーマンショック並みのストレスを想定した健全性の確認も行っています。米国の政策運営が米国のインフレ再燃や景気悪化を引き起こし、金利上昇等により有価証券の含み損益が一定程度悪化した場合においても健全性について問題ない水準を確保できる見込みです。

今後の資産運用に関しては、株式や為替ヘッジを行わない外国債券といったリスク性資産について、概ね現状程度の残高で慎重にリスクをコントロールする方針ですが、米国の政策運営次第では市場変動が大きくなる可能性もあり、相場状況を踏まえながら売却やデリバティブによるリスク削減なども検討してまいります。

※ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。